



市長記者会見資料

令和8年4月28日

都市創造部震災復旧推進課

「復興ベース（仮）」の貸出開始について

令和6年能登半島地震の復興に向けた取組みの一環として試行的に設置する「復興ベース（仮）」を、本日から貸出開始しましたのでお知らせいたします。

【貸出開始日】

令和8年4月28日（火） ※設置は令和9年3月31日まで

【復興ベース（仮）について】

本市では、災害復旧工事のために上下水道の使用を制限される住民の方向けに、JR伏木駅前の集合賃貸住宅を借り受けて、居室を復旧工事中の「仮住まい」場所として利用しているところ。令和8年度は、1階の旧店舗部分を新たに活用し、「復興ベース（仮）」として次のとおり試行する（第2回高岡市復興会議での報告案件）。

<試行内容>

- ・復興のための地域の方同士の会合に貸出し
- ・フィールドワークや視察対応の控室など現地会議室として使用

※試行設置中に、「復興ベース」に適した場所探しや、地域団体による「交流サロン」の開設実現に向けた課題の洗い出しなど、令和9年度以降の機能継続の検討を行う。

【問合せ】

都市創造部震災復旧推進課

TEL:20-1387（内線 2299）

伏木地区在住の皆様へ 「復興ベース（仮）」 貸出します

「復興ベース（仮）」は地域のコミュニティ維持のために気軽に集える場です。
「住民同士や伏木を離れた人と交流会を開きたい、自治会でイベントをしたい」
そんなときに使える場所です。

飲食
OK

利用
無料

貸出期間

令和8年4月28日（火）

～令和9年3月31日（水）

【利用時間】午前8時30分～午後10時まで

※上記以外の時間帯の利用を希望される場合は、ご相談ください。

場所

エムパレスふしき1階（旧店舗部分）
高岡市伏木古国府1-21（JR伏木駅前）



申込方法

電話又は窓口で前日まで（午後5時まで）
に要予約

高岡市震災復旧推進課 TEL:0766-30-7010

高岡市役所伏木支所 TEL:0766-44-0481

注意事項

- ◆部屋の貸出のみですので、必要なもの（物品、飲食物）は各自でお持ち寄りください。
- ◆住民同士の交流や、イベント開催等の目的での使用に限ります。
- ◆利用する際は、電話又は窓口で予約の上、伏木コミュニティセンター又は高岡市役所震災復旧推進課に鍵を取りに来てください。その際、使用申請書を記入いただきます。